

意見書案第14号

福祉・介護における人材確保対策の充実について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成21年6月19日提出

提出者議員	村	木	中
賛成者議員	谷	口	洋
〃	伊	澤	幸
〃	武	田	明
〃	増	山	宣
〃	石	黒	武
〃	仁	志	紘
〃	橋	本	順

## 福祉・介護における人材確保対策の充実を求める意見書

全国の高齢者や障害者を対象とする福祉・介護施設においては、働きがいがある仕事と考え、介護職を選択した若者のうち、給与が低過ぎるなどとして離職する者が、年間5人に1人に及ぶところであるが、その補充が極めて困難な状況にあり、人材の確保を図ることが喫緊の課題となっている。

道が、本年1月に実施した「企業の経営・雇用状況に関する緊急調査」によれば、医療福祉分野で3割を超える事業所が従業員不足と回答しており、全業種で最も高いことが明らかとなったところである。

一方で、全国的に介護福祉士の養成施設への入学者が大幅に減少しており、道内においても養成課程を持つ大学・短大、専門学校24校の、平成20年度における定員充足率は、17校が60%を下回り、うち8校は40%に満たないという深刻な状況にある。

国においては、平成19年度に「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直しを行い、また、平成20年度第2次補正予算に、今後3年間の福祉・介護人材の緊急的な確保対策や介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充を盛り込むなど、人材確保に向けた取り組みを進めるところである。

しかし、高齢化社会の進行に伴い、我が国全体では、今後10年間に約40万人から60万人の介護職員が必要になることが見込まれており、より一層の取り組みを進めなければならない。

よって、国においては、将来にわたり福祉・介護の人材の安定的な確保・定着を図られるよう、次の措置を講ずることを強く求める。

### 記

- 1 平成21年度の介護報酬改定について、介護従事者の処遇改善などへの反映状況を検証し、必要に応じ適切な措置を講ずること。
- 2 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」における人材確保方策の着実な実行に向けて、長期的な視点に立ち、所要の事業を推進すること。
- 3 福祉・介護人材の確保対策の推進に当たっては、利用者、事業者及び地方自治体に過度な負担とならないよう、適切な財源措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣